

令和6年1月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和6年1月10日（水）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之

議 長

皆さんこんにちは、改めまして、新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。皆さん方もご存じのとおり、1月1
日に石川県能登地方で大変大きな地震がおきました。マグニチュード7.
6というのもあることながら、震源の深さが40km、50kmというの
が多いんですけども、本震の直前、4分前ぐらいに揺れたのも、深さは1
0kmぐらい、本震はごく浅いしか書いてないんです。本当に大変な揺れ
で、テレビでも川が波打って揺れているのを見たんですけども、あれを見
たら恐ろしくなってきた、大変な状態が今後我々の地域にも来るんじゃない
かなということで、いつ来るのか、できれば死んだ後に来てくれたらと
思うんですけど、本当に他人事ではないなと思っております。一日も早い
復興を願うんですけども、人的な被害も大変多くなっておりまして、雨や
雪もそれに加わって、劣悪な環境に置かれている状態を見ると本当に痛ま
しい限りでございます。そこで今日は、尊い命を奪われた皆様方に、哀悼
の誠を奉げたいと思います。わずかですけども黙祷を奉げたいと思います
のでご協力をよろしくお願いいたします。ご起立願います。それでは、黙祷。
(黙祷終了)

ありがとうございました。ご着席ください。さて、これから委員会の審議
に入るんですけども、昨年12月の委員会で、地域計画についていろ
んなご意見をいただきましたが、それを受けての今後の方針、具体的な作業
内容等について、委員会終了後に事務局の説明を受けて、協議したいと思
いますので、よろしくお願いいたします。それでは最初に、農用地利用集積計
画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な
構想による利用権の設定について、並びに所有権移転についての申出があ
りますので、併せて事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。
1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、449㎡、他3筆、合計5,791㎡、
貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約
をした日は令和5年11月13日です。続きまして、田辺市農業経営基盤
強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させてい

たきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、242の内109.77㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和6年2月1日から令和6年12月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、757㎡、他5筆、合計3,199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻・梅・みかん、期間は令和6年2月1日から令和6年12月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,383㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和6年2月1日から令和6年12月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、183㎡、他1筆、合計595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の晩柑、期間は令和6年2月1日から令和6年12月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年2月1日から令和6年12月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,056㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間20,000円、持参払い、期間は令和6年2月1日から令和12年1月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、907㎡、他3筆、合計1,513㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は令和6年2月1日から令和6年12月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,507㎡、他8筆、合計26,453㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年2月1日から令和7年1月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,787㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年2月1日から令和16年1月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、909㎡、他1筆、合計1,379㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間20,000円、口座払い、期間は令和6年2月1日から令和26年1月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、265㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の果樹、年間50,000円、口座払い、期間は令和6年2月1日から令和9年1月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,567㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間60,000円、口座払い、期間は令和6年2月1日から令和12年1月31日の更新です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、10,138㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間200,000円、口座払い、期間は令和6年2月1日から令和11年1月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、522㎡、他4筆、合計3,224㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・梅苗木・野菜、期間は令和6年2月1日から令和16年1月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、419㎡、他1筆、合計3,098㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り

手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年2月1日から令和12年1月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、449㎡、他3筆、合計5,791㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年2月1日から令和12年1月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,465㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年2月1日から令和16年1月31日の新規です。合計17件、44筆、73,759.77㎡、貸し手12名、借り手13名です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、217㎡、他2筆、合計765㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は39万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年2月14日、所有権移転の時期は令和6年2月14日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、518㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は20万1,000円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年2月14日、所有権移転の時期は令和6年2月14日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,906㎡、他1筆、合計4,215㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は50万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和6年2月14日、所有権移転の時期は令和6年2月14日です。合計3件、6筆、5,498㎡、売り手2名、買い手3名です。以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長

はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番から7番まで、すべて更新なので異議ございません。

議 長

はい、8番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。更新で異議ございません。

議 長

はい、10番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。10番、11番、異議ございません。

議 長

はい、12番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、13番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、14番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、15番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。15番から17番まで、異議ございません。

議	長	はい、以上１７件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申出について逐条審議をお願いします。１番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。１番、２番、共に１２月にあっせん成立した案件です。異議ございません。
議	長	はい、３番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これについてもあっせん成立した件でございます。異議ございません。
議	長	はい、以上３件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。山崎君、ありがとうございました。 (農振課 山崎退席)
議	長	それでは定例委員会に移りたいと思います。本日欠席委員さんは、ございません。全員出席です。本日の会議録署名委員に、１５番高田幸安委員さん、１６番川井洋之委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第１号農地法第３条申請について、議案第２号農地法第４条申請について、議案第３号農地法第５条申請について、議案第４号農地法第２条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第５号農地の形状変更願について、議案第６号農地等売渡あっせん申出について、議案第７号事業計画変更申請（農地法第５条）について、報告第１号農地等売渡あっせん成立について、報告第２号農地法施行規則第２９条第１項第１号による届出について、報告第３号農地法施行規則第５３条第１項第１４号による協議について、報告第４号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第１号農地法第３条申請について、事務局の説明をお願いします。
近藤	事務員	１ページをお願いします。議案第１号農地法第３条申請を説明させていただきます。１番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は１５４㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。２番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は１３８㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。３番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は２７㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。４番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は２４７㎡、他１筆、合計３５６㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。５番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は３６９㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。６番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共

に畑、面積は597㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は290㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は152㎡、他16筆、合計3,265㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、(持分2分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇、(持分2分の1)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上8件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この件に関しましては、後で出てくる〇〇〇〇の5条申請の土地と交換するということで異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請8件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が宅地、現況が畑、面積は450.82㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟70.00㎡、庭園等380.82㎡、合計450.82㎡、着工日、工事期間は許可日より7ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は976㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は長屋住宅2棟、354.46

m²、駐車場等 6 2 1 . 5 4 m²、合計 9 7 6 m²、着工日、工事期間は許可日より 6 ヶ月以内、農用地の内外は令和元年 1 0 月 2 5 日抜きとなっています。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第 2 種農地です。3 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は 1 6 6 m²、他 3 筆、合計 4 7 7 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は倉庫、5 5 . 3 9 m²、便所 1 . 4 1 m²、資材置場 4 2 0 . 2 0 m²、合計 4 7 7 . 0 0 m²、着工日、工事期間は完了済、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書が添付されております。過去に農地法に定める許可を受けず、土地を整地工事並びに倉庫等の建築を行いました。農地法に関する知識が甘く、誤って無許可工事を行ったことを深く反省しております。今後はこのようなことなきよう努めてまいりますので、今回のところは特別のご配慮を賜りたく、始末書を差し入れお詫び申し上げます。とのこと。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第 3 種農地です。以上 3 件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第 4 条第 6 項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査代表委員として現地調査の結果を報告します。調査日は令和 6 年 1 月 5 日、当日は午前 9 時に〇〇〇〇で集合し、〇〇〇〇委員さん、係長と私で、4 条 3 件、5 条 5 件、2 条 2 件、形状変更 2 件、事業計画変更 1 件の合計 1 3 件の現地調査をして参りました。それでは 4 条申請について報告します。1 番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約 3 0 0 m のところにあり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は宅地、西側も宅地、南側は市道、北側も市道となっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由については、高齢のため、農地の管理が困難になってきており、また、現在の住居が老朽化しているため、この度、新築するものです。転用内容については、住宅及び庭園等、切土盛土なし。排水等については、合併処理後、雨水とともに北側市道側溝へ放流するとのこと。特に問題ないと思われます。2 番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約 4 0 0 m のところにあり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は市道、西側は宅地、南側も宅地、北側は宅地と里道となっております。〇〇〇〇水利組合及び〇〇〇〇水利組合の同意があります。転用理由、選定理由については、高齢のため、農地の管理が困難になってきており、この度、長屋住宅用地として転用するものです。転用内容については、長屋住宅 2 棟、盛土 1 0 c m から 3 0 c m。排水等については、合併処理後、雨水とともに南側既設側溝及び東側市道側溝へ放流するとのこと。特に問題ないと思われます。3 番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約 3 0 0 m のところにあり、現況は雑種地と宅地です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は畑同意ありと里道、西側は畑

で申請者所有地と宅地、南側は畑で申請者所有地、北側は公衆用道路となっております。〇〇〇〇水利組合の同意があります。転用理由、選定理由については、高齢のため、営農を縮小しており、倉庫や資材置場等として利用するものです。転用内容については、倉庫・便所・資材置場等（碎石・コンクリートブロック・車両一台分）、切土盛土なし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのこと。始末書も添付されていますし、特に問題ないと思われます。以上です。

議 長
〇〇番 委員

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。現地を確認しましたが、周辺は宅地と道路で異議ございません。2番についても異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、3番。〇〇番〇〇です。現調委員さんの報告のとおり、また、始末書もございますので、異議ございません。

議 長

はい、議案第2号農地法第4条申請3件、異議なしとのごことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員
議 長

異議なし。
はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請についてですが、関連がございますので、議案第7号の事業計画変更申請（農地法第5条）についても、併せて事務局の説明をお願いします。

松平 係長

5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は818㎡、他1筆、合計992㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場、992㎡、着工日、工事期間は許可日より11ヶ月以内、農用地の内外は令和5年6月19日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地の1つであるため、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は6.65㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は6.78㎡、他1筆、合計6.80㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は法面等、6.65㎡、法面、6.80㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和5年10月20日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書が添付されております。この土地は農地であり、農地法第5条第1項の許可申請が必要であります。農地法をよく理解せず、造成工事を行ってしまいました。以後このような違法行為のないよう農地法を遵守いたしますので、寛大なる処理をお願いしたく申し上げます。とのこと。もう一方のほうも内容は同一でございます。この土地は学校等の施設が近くにあり、住宅地が増加しつつある地域にありますので、第2種農地です。ここで、事業計画変更の申請も同時に出ておりますので、一緒に説明させていただきます。10ページをお願いします。議案第7号事業計画変更申請（農地法第5条）についてです。

1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は953㎡、他1筆、合計1,520㎡、当初計画は譲受人が〇〇〇、〇〇〇、事業内容は分譲住宅6棟、327.90㎡、道路・庭園及び駐車場、1,192.10㎡、合計1,520.00㎡でした。変更後の計画は、譲受人は同一です。事業内容は分譲住宅6棟、327.90㎡、道路・庭園及び駐車場、1,162.10㎡と30㎡減少し、合計1,490.00㎡となっています。理由については宅地の形状を整えるため、隣接する農地〇〇〇〇外2筆を加え、計画変更を行うものです。以上1件です。もう一度6ページに戻っていただきますようお願いします。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は641㎡、他1筆、合計783㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、128.15㎡、農業用倉庫、23.76㎡、梅干場外、631.09㎡、合計783.00㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和5年10月20日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。始末書が添付されております。この土地は、平成8年に私が相続した農地の一部です。当時は段々のみかん畑でしたが、夫が平成11年に工事を行い、以降は梅の木を植えて耕作してきました。夫が死亡してからは、耕作を続けることが難しくなり、伐採して現在に至っています。この度、売却するにあたり、〇〇〇〇の農地に農業用倉庫を建築した行為について、手続きが適正にされていないことが分かってきました。私を含めて農地法について十分に理解していなかったとはいえ深く反省し、以後このようなことのないよう農地法を遵守いたしますので、今回の許可申請については格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。とのこと。この土地は中山間地域にある小集落の農地の1つであるため、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は実測1,266.02の内835.77㎡、他1筆、合計実測1,827.57の内930.06㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、相続人代表、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場・モノレール基地、838.13㎡、モノレールルート、91.93㎡、合計930.06㎡、着工日、工事期間は許可日より25ヶ月以内、農用地の内外は一時転用となっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。この土地は農用地区域内にある農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は448㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、70.39㎡、露天駐車場、377.61㎡、合計448㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和5年10月20日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。以上5件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくようお願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5条の現地調査の結果を報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約800mのところにあり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、〇〇〇〇については、東側は市道、西側は畑で同意ありと用悪水路、南側は宅地と用悪水路、北側は山林と用悪水路となっております。〇〇〇〇については、東側は宅地、西側は市道、南側は畑で同意あり、北側は宅地となっております。〇〇〇〇区長の同意があります。転用理由、選定理由については、譲渡人は高齢のため、農地の管理が困難となっていたところ、この度、金属加工業を営む譲受人との話がまとまり、資材置場用地に転用するものです。転用内容については、資材置場（プレハブ資材・鋼材）、盛土70cm。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことで、問題ないと思われます。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約400mのところにあり、現況は休耕田です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、〇〇〇〇については、東側は田譲渡人所有地、西側は宅地、南側も宅地、北側は畑譲渡人所有地となっております。〇〇〇〇については、東側、西側、南側は宅地、北側は畑譲渡人所有地となっております。〇〇〇〇水利組合及び〇〇〇〇水利組合の同意があります。転用理由、選定理由については、当該申請地以外の農地、1,490㎡の農地については、令和5年5月に、分譲住宅用地として、転用許可が下りております。この度、宅地の形状を整えるために、隣接する農地である〇〇〇〇外2筆を加えて、事業計画変更を行うということです。転用内容は分譲住宅6棟です。排水等については、合併処理後、新設道路側溝を経由し、雨水とともに南側市道側溝へ放流するとのことで、始末書もありますし、問題ないと思われます。3番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ東約1kmのところにあり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は畑譲渡人所有地、西側も畑同意あり、南側は畑譲渡人所有地と現況山林2条案件です。北側は市道と山林となっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由については、譲渡人は農地の維持管理が困難になっていたところ、この度、話がまとまり、住宅等用地に転用するものです。転用内容は、住宅・梅干場・農業倉庫、切土盛土はなしです。排水等については、合併処理後、雨水とともにため池へ放流するとのことで、始末書もありますし、問題ないと思われます。4番、申請場所は〇〇〇〇より南へ300mのところにあり、現況は休耕畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側、西側、南側は山林、北側は県道となっております。〇〇〇〇水利組合の同意があります。転用理由、選定理由については、送電容量の増加に伴い、鉄塔の増強が必要なための建て替え工事です。25ヶ月の一時転用を行い、その後は原形復旧を行うものです。転用内容は、資材置場（工事用資材等）・モノレール基地、盛土50cmです。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことで、問題ないと思われます。5番、申請場所は〇〇〇〇より西へ1kmのところにあり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は雑種地と宅地と里道と用悪水路、

西側は畑同意あり、南側は畑同意ありと里道、北側は市道となっております。〇〇〇〇水利組合の同意があります。転用理由、選定理由については、借人と貸人は親子関係で、実家に近い住宅用地を探していたところ、この度、話がまとまり転用するものです。期間の定めのない土地使用貸借契約です。転用内容は、住宅及び駐車場、盛土80cmです。排水等については、合併処理後、雨水とともに北側用悪水路へ放流するとのことで、問題ないと思われます。以上です。

議 長
〇〇番 委員 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおり、周辺農地への影響はないものと考えますので、異議ございません。

議 長
〇〇番 委員 はい、2番。
〇〇番〇〇です。2番、3番について、現地調査の代表委員の説明のとおりで、始末書も出ておりますので、異議ございません。

議 長
〇〇番 委員 はい、4番。
〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員 はい、5番。
〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。

議 長
委員 全員 はい、議案第3号農地法第5条申請5件、異議なしとのことでございます。
議 長 そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第7号事業計画変更申請（農地法第5条）について逐条審議をお願いします。1番
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。
議 長 はい、議案第7号事業計画変更申請（農地法第5条）1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が山林、面積は450㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は158㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2条の説明をさせていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約1kmのところであり、現況は山林です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側、西側は畑、南側は畑と里道、北側は畑となっております。非農地となった経緯・理由については、申請地は、平成

		8年に相続により取得しましたが、平成11年頃から耕作されておらず、現在に至っていますとのことです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、問題ないと思われます。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約300mのところであり、現況は雑種地です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は畑、西側は畑と里道、南側は市道、北側は畑となっております。非農地となった経緯・理由については、申請地は、昭和41年頃から耕作されておらず、その後は駐車場として利用され、現在に至っていますとのことです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、問題ないと思われます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現調委員の報告のとおり異議ございません。
議	長	はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	8ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は804㎡、他1筆、合計875㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は484㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。形状変更について説明をさせていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約500mのところであり、現況は田です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は田、西側は畑、南側は畑と田と里道と宅地、北側は田となっております。隣接同意は全てもらっており、〇〇〇〇水利組合の同意もあります。形状変更の理由は、湿地のため、盛土して梅畑に変更したいとのことです。内容は盛土80cmです。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題ないと思われます。2番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約700mのところであり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は畑、西側は田と里道、南側は公衆用道路、北側は畑となっております。隣接同意は全てもらっており、〇〇〇〇水利組合の同意もあります。形状変更の理由は、湿地のため盛土して、再度、梅畑に変更したいとのことです。内容は盛土

60cmです。排水等については、雨水は自然浸透とするとのこと。特に問題ないと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
 ○○番 委員 ○○番○○です。1番、2番について、現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。

議 長 はい、議案第5号農地の形状変更願2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6,028㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は2,500kg、希望価格は900万円、所有者は○○○、○○○○です。2番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,032㎡、作物は稲、10アール当たりの収穫量は500kg、希望価格は100万円、所有者は○○○、○○○○です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願い致します。1番からお願いします。

○○番 委員 ○○番○○です。農地の場所は○○○○の下の○○○○です。○○さんは元々○○○○に住んでいたんですけども、10年以上になりますが、○○○○のほうに家を建てて、そこから通って農業をしていました。ですが、旦那さんが去年お亡くなりになり、息子さんはおられるんですが、確認を取ると、息子もそんなにしないということで、○○○○なので誰か買っていた人がないかということで、あっせんの申出がありました。以上です。

議 長 はい、2番。
 ○○番 委員 ○○番○○です。この農地の所有者、○○さんのお兄さんがここで農業をやっていたんですけども、ちょっと前に亡くなって、そのあと、○○さんが相続されたんですが、遠方に住んでいるので、誰か買ってくれる方はいないかということです。この辺りは日当たりが良好で、この農地も良いです。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第6号農地等売渡あっせん申出2件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。
 議 長 ないようですのであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
 議 長 それでは1番は○○○○の案件ですので、地元の○○委員さん、○○委員さん、○○委員さんの3名をお願いします。2番は○○○○の案件ですので、地元の○○委員さん、○○委員さん、隣接で○○○○の○○委員さんの3名をお願いします。以上、あっせんについて、委員さん方大変ご苦労

ですが、よろしくお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 11ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は434㎡、他1筆、合計913㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年11月22日、価格は250万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,689㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年11月25日、価格は70万円です。あっせん委員は 〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は568㎡、他1筆、合計1,144㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年12月15日、価格は114万4,000円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上3件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末について報告をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の件につきましては、〇〇〇〇に住まれている〇〇さんは、元〇〇〇〇の方でございまして、同じ地区の〇〇君に、令和5年11月22日に、〇〇さん宅であっせんを行い成立いたしました。金額は250万円です。〇〇君は40代前半の方で、農業を大変熱心にされており、農地の手入れも行き届いております。両親も、元気で農家をしておりますので、熱心に耕作してくれると思います。以上です。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件は、〇〇さんは高齢で耕作できないということで、〇〇さんの農地が隣接であるので、何年か面倒を見てもらっていたのを、頼んで買っていただきました。希望価格は60万円だったんですが、10万円プラスして買っていただけました。以上です。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇さんは議案書に記載のとおり〇〇〇〇におられまして、妹さんがこちらにおられるんですが、なかなか耕作ができないという中で、あっせんの申出が出ました。〇〇さんは認定農業者でもあり、みかんの栽培を増やしたいということで、12月15日に〇〇〇〇において、私を含む3人の委員で確認し、成立いたしました。金額は、反計算100万円で計算してこの金額になっております。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。委員さんご苦労様でした。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 12ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目

は登記簿、現況共に畑、面積は337の内104.65㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫76.50㎡、転用面積104.65㎡です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は561の内38.80㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫38.80㎡、転用面積38.80㎡です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は218の内15.30㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、鋼管柱1本、機器装置一式。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は392の内131.38㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事(増設)、進入路です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 はいありがとうございます。ただ今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第4号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 14ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は6.65㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年11月20日です。理由は親子で使用貸借契約を締結し、経営移譲年金を受給していたが、農地の交換を行うため、合意解約を行う。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。12月の県の農業会議に提出致しました4条申請2件、5条申請2件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、今回議案の数が多くて時間がかかったんですけども、皆さん方のご協力によりスムーズに終了できたことを感謝申し上げます。皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から地域計画の資料等について、報告があればお願いします。

松平 係長 地域計画について、12月委員会以降の経過等について説明

議 長 皆さんほかに何かございませんか。

〇〇番 委員 冒頭に会長から話のあった能登半島地震の件で、農業委員会からの義援金は考えてないんですか。

議 長 私もその話をしようかと思ったんですけども、事務局長とも話をして、今後、農業会議等を通じて農業委員会でしないかという情報等が入れば、三役と相談ながら、やりたいなということになったら、農業委員会で諮りたいと思います。そうなったらご協力をお願いしたいと思いますが、今のところは特に考えておりません。他に何かございませんか。ないようですのでこれで閉会といたします。長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございました。気を付けてお帰り下さい。ありがとうございました。

午後 4 時 1 0 分終了